

4 時代の変化への対応

丘陵部の開発や幹線道路等のインフラ整備は長期に亘るプロジェクトであることから、本計画は2030年（平成42年）までを計画期間に設定している。

今後、再び社会経済情勢が大きく変化して西風新都の都市づくりに影響が及ぶことや、新たな視点からの都市づくりが必要となることが想定される。

このため、このような時代の変化が生じた場合には、地域住民、立地企業、大学等の意見を聴取した上で、必要に応じ見直しを行うものとする。

第2部 ひろしま西風新都都市づくり推進プログラム

第1章 重点施策

第1部のマスタープランにおいて基本理念として掲げた「誘引・推進・先導」の都市づくりを進めていくため、次の五つの施策に、関係行政機関や民間事業者等と連携して重点的に取り組む

- 1 都市内交通の円滑化
- 2 防災機能の充実・強化
- 3 低炭素都市づくり～スマートコミュニティの推進～
- 4 計画誘導地区（平地部）のまちづくりの促進
- 5 企業立地の促進

1 都市内交通の円滑化

(1) 道路整備

ア 西風新都内幹線道路整備プログラム

(ア) 西風新都内幹線道路

西風新都内の自動車交通の円滑化や開発地域相互の連絡性を高めるため、計画期間内である2030年（平成42年）までに環状道路を形成する。開発動向や費用対効果、地域での必要性などを総合的に勘案した上で優先整備区間の計画的な整備を図る。

【優先整備区間】

整備区間	整備の考え方	進め方
Ⓐ 環状線（善當寺工区） 【伴北工業地地区 ～善當寺開発地区内～中筋沼田線】 L=約2.9km	周辺交通対策として開発区域外（東側）の一部区間の整備に取り組むとともに、開発区域内については、開発動向を見極め、道路整備の進め方を再検討した上で取り組む	・2013年度（平成25年度）一部区間の計画見直し ・見直し後、一部事業再開 ・開発事業が着工された場合は、残る区間も速やかに着手
Ⓑ 環状線（梶毛南工区） 【梶毛東工業地区～石内北流通地区】 L=約1.9km	石内東地区への大規模商業施設の出店、梶毛地区の急激な人口増へ対応するため、整備に取り組む	・2013年度（平成25年度）計画策定 ・2014年度（平成26年度）事業着手
Ⓒ 環状線（梶毛西工区） 【梶毛東住宅地区～梶毛西地区内】 L=約1.3km	梶毛西地区の開発動向に歩調を合わせて整備に取り組む	・開発動向に合わせて着手

(イ) 域内幹線を補完する道路

西風新都内幹線道路ネットワークを補完・強化するため、現在も地区の主要な道路となっている主要地方道広島湯来線（沼田町伴地区）や一般県道伴広島線（石内地区～己斐地区）等について、開発事業者や地元の協力を前提とした上で、計画期間内に順次、線形改良や歩道の設置等による機能強化を図る。

なお、梶毛西工区と石内バイパスを結ぶルートについては、開発動向を見極め、コストや利便性などの観点から、合理的なネットワークが形成されるよう設定する。

【補完道路一覧】

- ・主要地方道広島湯来線（沼田町伴地区）
- ・主要地方道広島豊平線（久地通り）
- ・一般県道伴広島線（石内地区～己斐地区）
- ・安佐南4区253号線（農免道路）
- ・安佐南4区374号線（大塚学研地区～安佐南4区253号線（農免道路））
- ・安佐南4区597号線（伴南工業地区～主要地方道広島湯来線）
- ・安佐南4区488号線
- ・佐伯1区286号線



〔主要地方道広島湯来線〕

イ 地域活性化のための道路整備

高速道路利用の利便性向上や地域活性化のため、沼田パーキングエリアへのスマートインターチェンジの設置について、地元の合意形成を図りながら検討を進める。

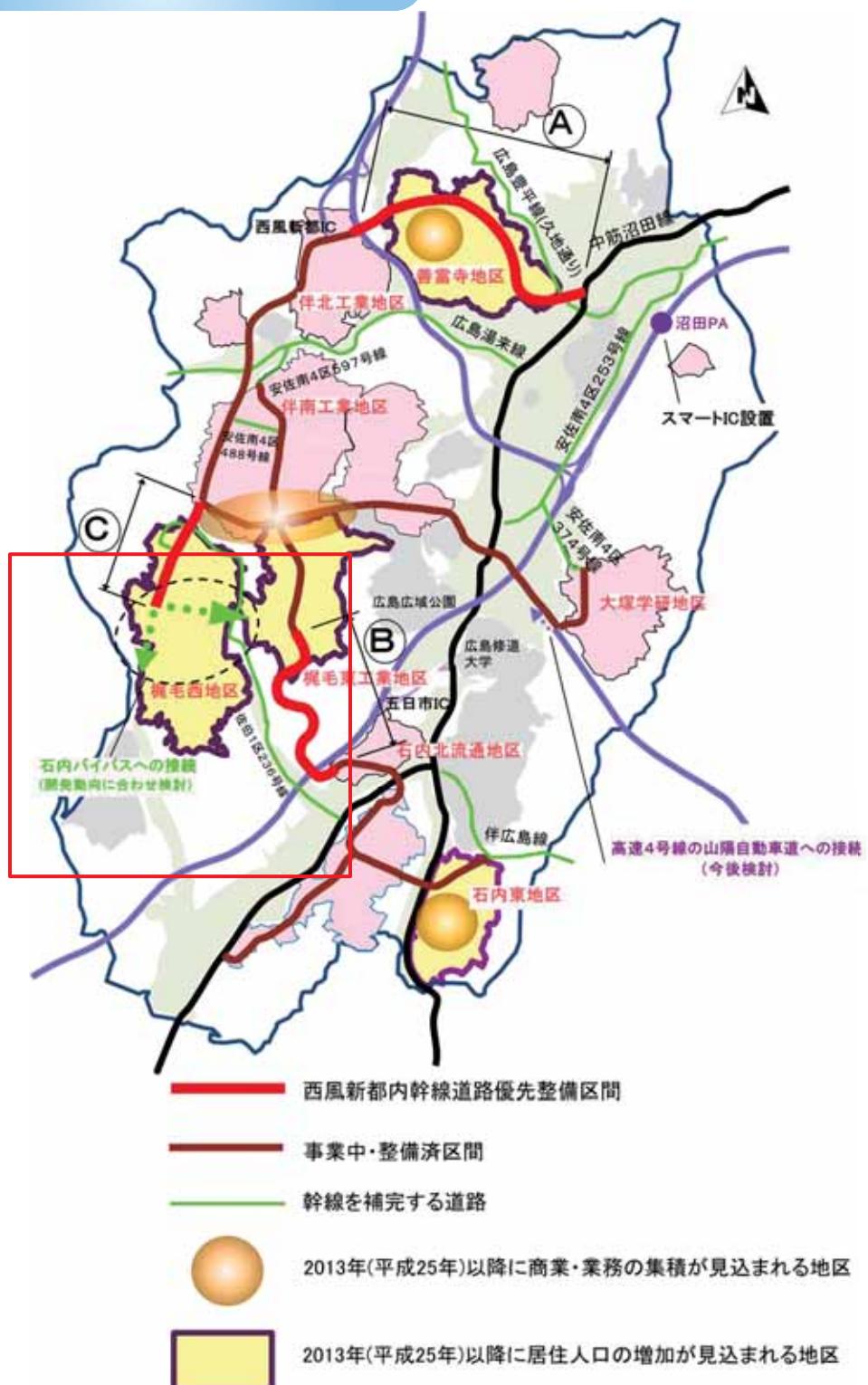


[沼田パーキングエリア]

ウ 広域的な幹線道路整備

広島高速4号線の山陽自動車道への接続について、今後、交通の状況や将来の見通し、更には有料道路事業としての採算の可能性などを総合的に勘案しながら検討する。

西風新都内の主な道路整備



(2) 公共交通等の充実・強化

ア アストラムラインの延伸

アストラムライン延伸事業は、規模が大きく、費用対効果や交通事業としての採算の確保、あるいは広島市の財政への影響など様々な課題があり、事業に着手したとしても完成までには長い年月を要する。

現在、「利便性とコスト節約の両立」の観点からルート・駅位置等の見直しを行うとともに、利用者数、採算性等の検討を合わせて実施している。今後、検討結果について幅広く意見を聴きながら、できるだけ早い時期に延伸事業の基本方針を決定し、その方針に沿った取組を進めしていく。

イ 路線バス

西風新都内における路線バスについては、基幹的な公共交通の見通し（アストラムラインの延伸、都心部直通バス等）を踏まえた上で、検討していく必要がある。また、2015年（平成27年）に予定されている、多くの集客が見込まれる石内東地区の大型商業施設開店にあわせて、一定の交通事業の展開が見込まれる。

こうしたことから、今後、アストラムラインの延伸の見通しや開発動向、道路ネットワークの整備計画等も踏まえ、路線バスの展開等について、交通事業者と調整を図っていく。

また、地域住民や企業が行うバス路線の新設等の個別要望活動等については、積極的な支援等を行う。

ウ 生活交通の確保等

生活交通については、地域の実情やまちづくりの状況を踏まえた上で、地域が主体となって取り組む乗合タクシー等の導入について、地域からの相談に応じるとともに、具体的な取組が始まった地域に対しては、運行計画への助言や実験運行の収支不足額の負担など、積極的に支援を行う。

また、交通のスマート化の取組（後述）など、移動手段を確保するため、多元的に取組を進める。

2 防災機能の充実・強化

(1) 防災拠点施設の代替機能の導入

東日本大震災を教訓として、デルタ市街地の被災により現在の防災拠点施設（市役所本庁舎や消防局庁舎）の機能が損なわれる場合を想定し、被災後の応急対策や災害復旧の遅れにつながらないよう、リスク分散の観点から、西風新都へ防災拠点施設の代替機能を導入することについて検討を進める。

特に、災害対策本部などの危機管理上重要な施設については、平成24・25年度で実施の地震被害想定※の見直し結果等を踏まえ、整備する機能及び場所などについて検討する。



整備場所については、西風新都の東側に位置し、広島高速4号線を介して都心部との連絡が優れてることや、整備済みの情報通信インフラを活用できる可能性があること等から広島市立大学に隣接する未利用地を候補地の一つとする。また、平常時には広島市立大学の施設として活用することを視野に、関係機関等と協議、調整を進める。

(2) 消防・防災に関する訓練施設等の整備

消防力を高めるための消防職員及び消防団員の訓練施設や、市民の防災意識の向上を目的とした防災学習センターの整備を検討する。



(3) 情報のバックアップ機能の強化

情報資産のリスク分散の重要性が高まってきたことから、広島市の重要な行政情報を保護し、重要業務の継続を確保するため、バックアップ機能の強化を図る。

(4) 消防出張所の整備

西風新都は、丘陵部の新規開発による人口増加が進み、新たな消防出張所の整備が望ましい状況となっている。

このため、西風新都内の災害発生状況、今後の開発動向、既存出張所との位置関係等を踏まえ、消防出張所の新設を検討する。

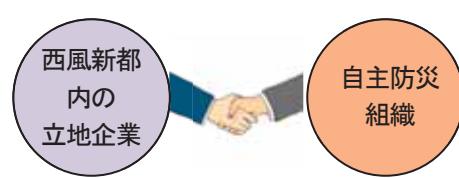


(5) 災害時相互応援協定の締結

西風新都は、住宅団地と産業団地が近接しており、この関係性を活かして「共助※」の仕組みを作っていくことが望ましい。

このため、災害が発生した際の生活物資や一時避難場所の提供など、各種相互応援活動（人的・物的支援）に関する協定を、西風新都の立地企業と自主防災組織（町内会等）との間で締結することについて検討する。

〔災害時相互応援協定の締結〕



3 低炭素都市づくり～スマートコミュニティの推進～

(1) 西風新都におけるスマートコミュニティ推進の目的

次に掲げることを目的として、スマートコミュニティの推進に取り組む。

先進性 先進的なまちとして西風新都の価値やイメージを高め、企業誘致や雇用の創出につなげる。

利便性 スマート化により、住みやすい、働きやすい、移動しやすいまちとする。

先導性 低炭素型のまちのモデル地区として、今後の広島市における都市づくりをリードする。

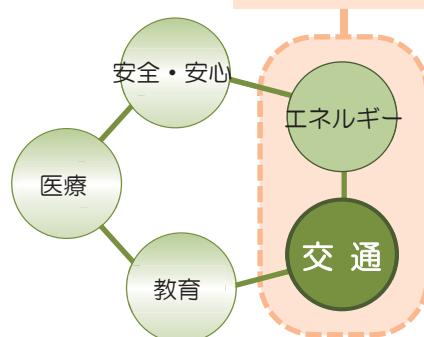
(2) スマートコミュニティの対象

スマートコミュニティは、一般的にエネルギー、交通、教育、医療、安全・安心など、様々な社会インフラを対象としている。

このうち、エネルギーの効率的な利用は全国的にも喫緊の課題となっていること、西風新都内における交通課題への対応が早急に必要となっていることから、当面はエネルギーと交通を対象にスマート化を進める。

なお、地域が抱える課題を解決するため、安全・安心、医療、教育等、他の社会インフラについても、将来、エネルギーや交通のスマート化により構築されたICTネットワークを活用することを視野に入れ、検討を行う。

西風新都におけるスマートコミュニティの当面の対象

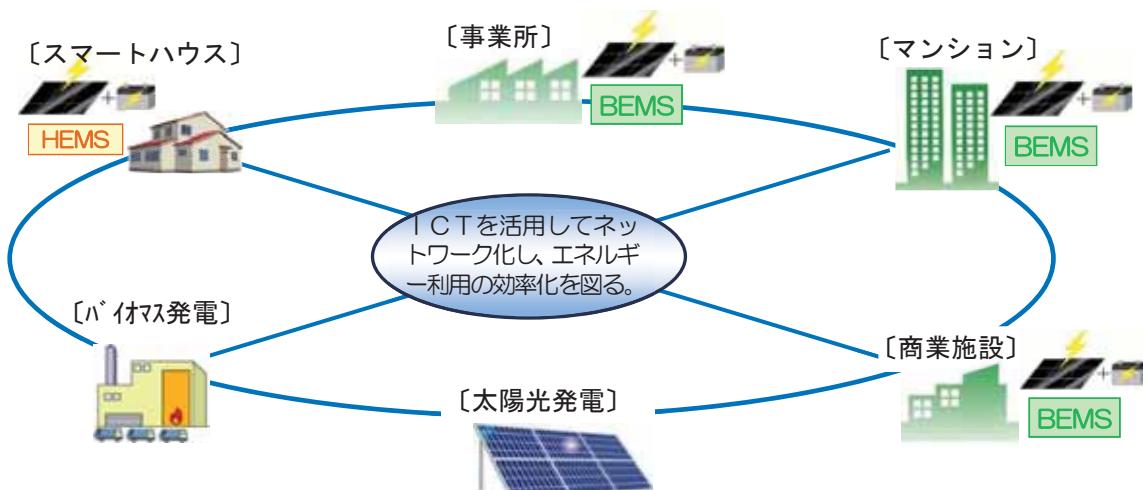


(3) エネルギーのスマート化

平成24年7月から始まった「再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度※」を誘引材料の一つにしながら、太陽光発電やバイオマス発電※等の再生可能エネルギーの導入を促進する。

また、蓄電池やBEMS※、HEMS※など、エネルギーを管理、制御するシステムの導入を促進し、住宅、事業所、商業施設等の省エネルギー化を進める。

さらに、ICTを活用してこれらをネットワーク化することで、まち全体でのエネルギー利用が高効率化され、省エネルギーや節電が進むような仕組みづくりに向け、関係する企業や市民等との連携を図りながら段階的に検討を進めていく。



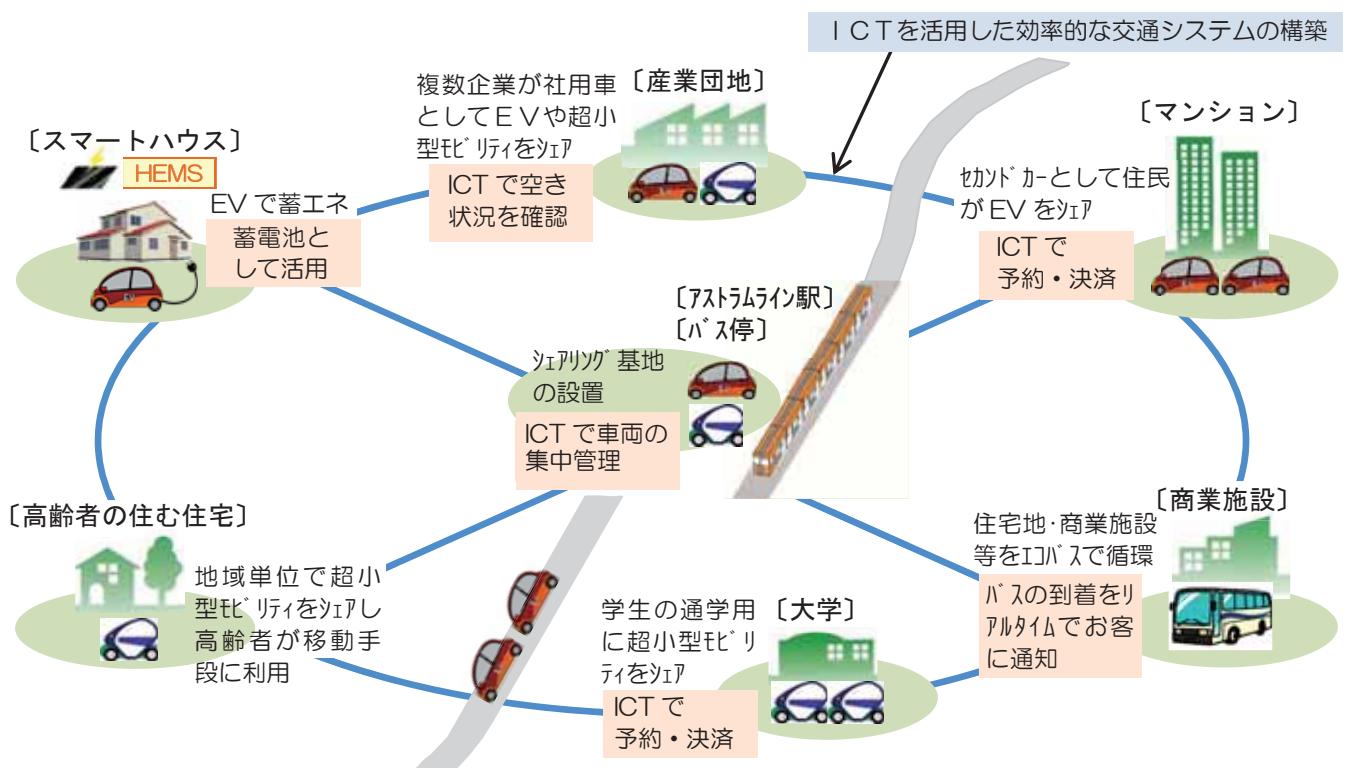
(4) 交通のスマート化

西風新都はエリアが広大で高低差もあり、徒歩や自転車による移動における制約が大きい。このため、最寄りのアストラムライン駅やバス停までのアクセス手段が十分でないことから、これら公共交通機関が十分に活かし切れていない面がある。また、人の移動は目的、時間等が多様であり、十分に対応できていない。

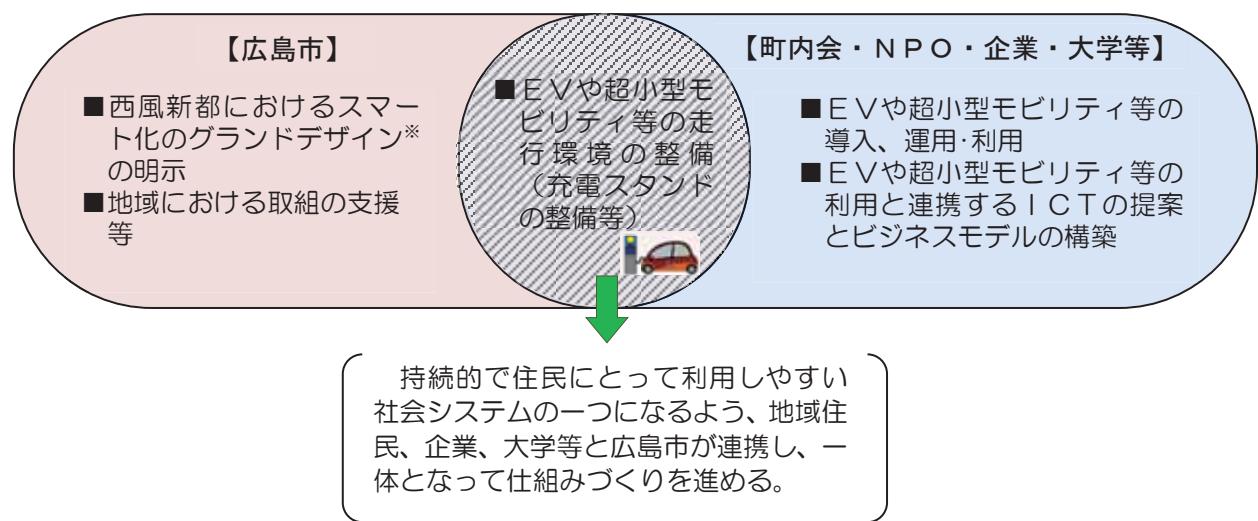
このため、電気自動車（EV）や超小型モビリティ等、手軽で環境に優しい乗り物の活用による新たな交通手段の導入を促進するとともに、ICTを活用したシェアリングやリアルタイムの交通情報提供システム※等、効率的な交通システムの構築を進める。

こうした交通のスマート化により、都市の低炭素化を図るとともに、域内移動の円滑化・活発化、高齢者の外出機会の増加、公共交通の利用促進等を図る。

交通のスマート化は、下図のようなイメージの下に、実現化を進める。



また、交通のスマート化に当たり、町内会や企業等と広島市は、次のような役割分担により各々が取組を進めていくことが考えられる。



4 計画誘導地区（平地部）のまちづくりの促進

市街化調整区域となっている大塚地区と石内地区については、幹線道路等の都市基盤を活かした土地活用を行うため、地域住民が主体となったまちづくりを支援する。

今後、他地区においても、地域住民の機運の醸成が図られれば、その活動に対し支援していく。

(1) 大塚地区

ア これまでの取組

大塚地区は、西風新都の中央部付近にあって、西風新都中央線や中筋沼田線といった幹線道路が通り、アストラムライン駅に近いという利便性、大学の門前町という立地特性に加え、里山や農地など潤いある空間を有している。

この地区では、アストラムライン大塚駅を中心とした地区一帯の地区画整理事業を検討してきたものの、実施に至らなかった。このため、広島市からのアドバイザーやコンサルタント派遣により、平成23年に大塚上まちづくり計画及び大塚下まちづくり計画を策定している。

イ まちづくり方針

平成23年に策定したまちづくり計画に基づき、各地区に応じた計画的で魅力あるまちづくりを進める。

(ア) アストラムライン大塚駅周辺の地区拠点においては、都心に直結する西風新都の中央軸上にあるという、優れた立地特性を活かし、交通機関相互の乗り継ぎの利便性の向上や商業・業務施設、公益施設等の集積を図る。

(イ) 幹線道路の沿道の地域軸においては、商業・業務施設、都市型住宅等の立地を促進する。

(ウ) その他の地区は、農地や里山などの地域資源を活かした土地利用を図る。

ウ 今後の進め方

まちづくり計画に基づき、地権者等が作成する地区計画素案について、地区計画、税金に関する勉強会や個別相談の実施などの支援を行い、計画的で魅力的なまちづくりを進める。

また、まちづくり計画に位置付けた「大塚シンボル通りづくりプロジェクト」、「農と交流の里づくりプロジェクト」などのソフト事業についても支援する。

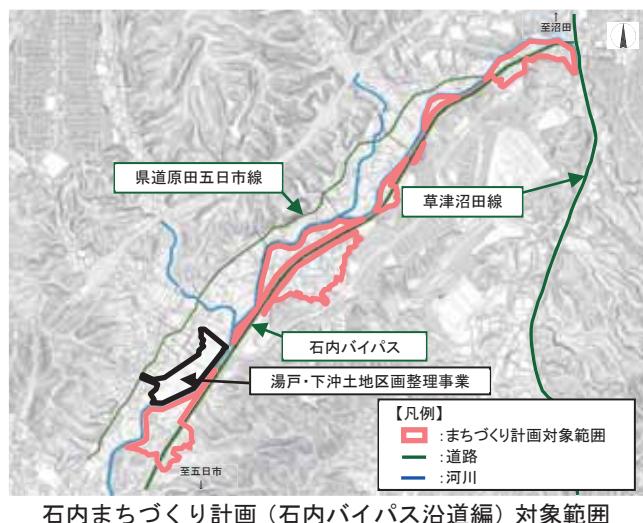
(2) 石内地区

ア これまでの取組

石内地区は、地域軸である五日市石内線（石内バイパス）や草津沼田線と3箇所の地区拠点を有するとともに、石内川やその四つの支流が流れ、田園や里山などの緑豊かな地区である。

平成18年に石内まちづくり基本構想（以下「基本構想」という。）を地域住民が主体となって策定した。

近年、石内バイパス沿道では、都市的な土地利用をしたいという地権者等が、地区計画制度の勉強会を始めるなど、都市的な土地利用に向けた機運の高まりが見られるようになり、平成25年1月には石内まちづくり計画（石内バイパス沿道編）が策定された。



イ まちづくり方針

平成18年に策定した基本構想に基づき、各地区に応じた計画的で魅力あるまちづくりを進める。

- (ア) 平岩・上中地区の地区拠点においては、既存の公共公益施設※等の集積を生かし、商業・業務施設等の集積を図る。
- (イ) 湯戸・下沖地区の地区拠点においては、平成26年に湯戸・下沖地区土地区画整理事業が完了する見込みであり、幹線道路が交差する立地特性を活かし、商業・業務施設等の集積を図る。
- (ウ) 幹線道路の沿道の地域軸においては、商業・業務施設、都市型住宅等の立地を促進する。
- (エ) その他の地区は、農地や里山などの地域資源を活かした土地利用を図る。

ウ 今後の進め方

石内地区の平地部については、石内バイパス沿道地区に引き続き、都市計画制度、税金に関する勉強会の実施、計画づくりのための指導・調整などにより、地域住民が主体となって策定するまちづくり計画を支援する。

また、まちづくり計画を策定した地区的地権者等が作成する地区計画素案について、地区計画、税金に関する勉強会や個別相談の実施などの支援を行い、計画的で魅力的なまちづくりを進める。

【平地部のまちづくりの進め方の一例】

まちづくりの発意

- 地域住民の意識啓発
- 市の支援** 出前講座の実施、相談への対応



基本構想・まちづくり計画の策定

- 各地区的特性や課題の整理
- 開発・整備を行う区域、保全する区域のゾーニング
- 土地・建物利用方針の策定
- 道路や公園などの地区施設整備の方針及び配置計画の策定
- 市の支援** 勉強会の実施、コンサルタントの派遣、活動費の助成など

地区計画素案の作成

- まちづくり計画をベースに、
- 各地区的特性に応じた建築物の用途制限、高さの最高限度などのルール化
- 道路や広場等の地区施設の配置及び規模
- 市の支援** 勉強会や個別相談の実施

地区計画の決定手続き

- 都市計画法や市条例に基づく手続（原案や案の縦覧、意見書の提出等）

地区計画の決定

- 地区計画を都市計画で決定（施行）することで、市街化調整区域の建築制限を緩和

建築・開発行為

- 地区計画に適合する建築・開発が可能

5 企業立地の促進

（1）企業立地の現況

西風新都を活力にあふれた拠点とするため、民間開発事業者6社と広島市で構成する「ひろしま西風新都企業立地推進協議会」を設置し、官民一体となって、西風新都への企業誘致を推進している。西風新都では、現在、四つの産業系開発地区が分譲中である。

地区名	分譲面積 (分譲済)	区画数 (分譲済)	分譲率	用途
伴北工業地区	33.5ha (21.3ha)	41 (26)	63.5%	工業、流通
梶毛東住宅地区 〔商業・業務地区〕	19.3ha (13.4ha)	59 (47)	69.4%	商業、業務
梶毛東工業地区	13.1ha (0.7ha)	31 (4)	5.3%	工業、流通
大塚学研地区	38.5ha (37.8ha)	11 (9)	98.1%	学術、研究

※ 上表は平成25年3月末現在において分譲中の地区に限る。また、分譲面積、区画数及び分譲率は同月末現在の数字である。

（2）広島市企業立地促進補助制度の概要

広島市では、産業の集積と雇用の場の創出を通じて経済の活性化を図るため、市域全体を対象とした「広島市企業立地促進補助制度」を平成17年度に創設し、その後も随時、必要に応じた制度の見直しを行いながら、西風新都をはじめとする市域への企業誘致を推進してきた。

さらに平成24年度には、より効果的で使いやすい制度となるよう、初期投資の負担軽減に重点を置いた制度の拡充を行い、特に西風新都への立地を検討している企業に対するインセンティブ※を強化するため、下表のとおり西風新都を他の市域より優遇する措置を設けている。

西風新都における優遇措置		他の市域の扱い
①	投下資本額に対する補助率30%（市外企業）、25%（市内企業）	他の市域では10%又は20%（市外企業）、8%又は15%（市内企業）（ただし、市有地は西風新都に同じ）
②	補助限度額10億円	他の市域では5億円（ただし、市有地及び広島駅周辺地区は10億円）
③	ホルダー企業（土地を取得し建物を建設後、他の事業者に賃貸する企業）を補助対象	他の市域ではホルダー企業は補助対象外（ただし、市有地では補助対象）
④	補助金の一括交付又は5年の分割交付を企業が選択	他の市域では5年間の分割交付
⑤	市内企業が西風新都に移転する場合、延床面積1,000m ² 以上、常用労働者数が移転前と同人数以上であれば、移転前より延床面積を縮小する場合であっても補助対象	他の市域では延床面積が縮小する場合は補助対象外

（3）今後の取組

「ひろしま西風新都企業立地推進協議会」を中心としたプロモーション活動等を通じて、同補助制度の周知を図り、西風新都への企業誘致の一層の推進に努めるとともに、補助制度について、引き続き効果的なものとなるよう検討を行う。

（参考）重点施策の取組スケジュール

推進プログラムの計画期間は2013年(平成25年)～2030年(平成42年)とし、計画期間を前期と後期に分け、計画的に各施策に取り組む。

施策名	プログラム計画期間(2013～2030)		備 考
	前 期 (2013～2021)	後 期 (2022～2030)	
1 都市内交通の円滑化	取 組 実 施		
(1) 道路整備	①環状線(善當寺工区)	整備	整備 →
	②環状線(梶毛南工区)	整備	→
	③環状線(梶毛西工区)	整備	整備 →
	④幹線を補完する道路	整備	整備 →
	⑤沼田PAへのスマートICの設置	検討 → (検討結果を踏まえる) →	
	⑥広島高速4号線の山陽自動車道への接続	検討 → (検討結果を踏まえる) →	
(2) 公共交通等の充実・強化	①アストラムライン延伸	検討 → (検討結果を踏まえる) →	
	②路線バス ・路線バスの展開等に関する交通事業者との調整等	検討・実施	→
	③生活交通の確保 ・住民主体の活動支援等	検討・実施	→
2 防災機能の充実・強化	取 組 実 施		
(1) 防災拠点施設の代替機能の導入	検討 → (検討結果を踏まえる) →		
(2) 消防・防災に関する訓練施設等の整備	検討 → (検討結果を踏まえる) →		
(3) 情報のバックアップ機能の強化	検討・実施	→	
(4) 消防出張所の整備	検討 → (検討結果を踏まえる) →		
(5) 災害時相互応援協定の締結	検討 → (検討結果を踏まえる) →		

3 低炭素都市づくり ～スマートコミュニティの推進～	取組実施		安全・安心、医療、教育等、他分野との連携を検討
	(1)エネルギーのスマート化	検討 → (検討結果を踏まえる)	
4 計画誘導地区（平地部）のまちづくりの促進	取組実施		計画に基づいて、順次まちづくりを展開
	(1)大塚地区のまちづくり	地区計画の策定等 → (計画に即したまちづくり)	
5 企業立地の促進	(2)石内地区のまちづくり	まちづくり計画、地区計画の策定等 → (計画に即したまちづくり)	
		検討 → (必要に応じ見直しを実施)	
(1)企業誘致活動	(西風新都企業立地推進協議会を中心とした活動) 実施	実施	
(2)企業立地促進補助制度の見直し			

第2章 都市機能の充実・強化に資する諸施策

本章では、西風新都内で様々な主体が展開する諸施策（第1章で示す重点施策を除く。）を掲げている。

これらの施策を西風新都内で展開し、又は、活用されることにより、西風新都の都市機能（住む・働く・学ぶ・憩う・護る）のより一層の充実・強化を図る。

※ 現時点では未実施ではあるが、今後の実施に向けて検討されている施策も記載している。

例（下表の現段階）

- | 実施中 | 既に施策を展開しているもの |
|------|-----------------------|
| 実施予定 | 今後、施策の展開を開始するもの |
| 検討中 | 施策の実施に関する検討を行っているもの |
| 検討予定 | 今後、施策の実施に関する検討を開始するもの |

施策名【カッコ内は検討・実施主体】

現段階

西風新都に関するPR【ひろしま西風新都開発推進協議会】

民間開発事業者（9社）と広島市で構成するひろしま西風新都開発推進協議会では、ホームページを開設し、西風新都へのアクセス方法、開発事業者が行っている団地の分譲状況、西風新都内のイベント情報など、西風新都をアピールする多様な情報を発信することにより都市づくりの推進を図っている。

実施中

町名（沼田地区大字伴・大字大塚）の変更及び住居表示の実施【広島市】

住所若しくは居所又は事務所、事業所その他これらに類する施設の所在する場所を分かりやすく表示するために、住居表示の実施を進めている。

実施中

既存道路における交通混雑発生への対応【広島市】

西風新都内の幹線道路整備が完了するまでの対応として、宅地分譲の進展などによる交通量の変化や混雑の発生状況を見ながら、必要に応じて道路の部分改良や交差点改良を実施する。

実施中

生活道路の整備【広島市】

地域生活に密着した道路を地元要望を踏まえて整備する。

実施中

沼田合同庁舎の建設【広島市】

新火葬場（西風館）の建設及び安佐南工場の建替に伴う地元対策事業の一つとして、安佐南区役所沼田出張所、沼田公民館及び沼田老人いこいの家の合同庁舎の建設について、地元の意向を確認しながら、具体化に向けて検討を進める。

検討中

私立保育園の整備【広島市】

地域の保育需要の動向を踏まえ、私立保育園整備の必要性について今後検討する。

検討予定

「住む機能」

施策名【カッコ内は検討・実施主体】

現段階

企業誘致等のための西風新都のPR活動の実施【ひろしま西風新都企業立地推進協議会】

ひろしま西風新都企業立地推進協議会は、東京で「ひろしま西風新都プロモーションセミナー」を開催するなど、西風新都への企業立地を促進するためのPR活動を実施している。

実施中

西風新都に立地する企業間の交流・連携【ひろしま西風新都クラブ】

西風新都内の産業系用地に立地している企業等を中心として平成14年に結成された「ひろしま西風新都クラブ」は、働きやすい環境をつくることに着目し、西風新都に立地する企業・大学相互の情報交換や交流事業を行うとともに、関係機関への提案活動など、様々な取組を進めている。（平成25年3月時点の会員数110社）

実施中

「働く機能」

「動く」機能	施策名【カッコ内は検討・実施主体】	現段階
	西風新都に関するPR【ひろしま西風新都開発推進協議会】 再掲	実施中
	既存道路における交通混雑発生への対応【広島市】 再掲	実施中
	西風新都内の立地企業と大学との就職に関する連携【ひろしま西風新都クラブ】 ひろしま西風新都クラブと大学（広島市立大学、広島修道大学等）が連携して、就職面接会やセミナー等を実施し、立地企業と学生とのマッチングの機会創出を図る。	検討予定
	私立保育園の整備【広島市】 再掲	検討予定

「学ぶ」機能	施策名【カッコ内は検討・実施主体】	現段階
	大学の専門的、総合的な教育研究機能の開放・発信【広島市立大学等】 西風新都内の高等教育機関（広島市立大学、広島修道大学等）では、公開講座の開催、図書館の一部開放、社会人を対象としたリカレント講座※などを実施している。	実施中
	西風新都に関するPR【ひろしま西風新都開発推進協議会】 再掲	実施中
	沼田合同庁舎の建設【広島市】 再掲	検討中
	西風新都内の立地企業と大学との就職に関する連携【ひろしま西風新都クラブ】 再掲	検討中
	「広島市沼田環境公園（仮称）」の整備【広島市】 新火葬場（西風館）の建設及び安佐南工場の建替に伴う地元対策事業の一つとして、環境をテーマとする公園の整備について、整備候補地である善當寺地区の開発の動向を踏まえながら検討を進める。	検討予定

「憩う」機能	施策名【カッコ内は検討・実施主体】	現段階
	芸術に触れる場の提供【広島市立大学】 広島市立大学は、国内外の作品約1,200点を保存した芸術資料館において、企画展や学部・大学院の研究発表展を随時開催するとともに、大学での研究成果やコレクションを一般に公開している。また、学内や周辺の農地等に芸術作品に触れる場を創出している。	実施中
	沼田町ふるさと祭り【沼田町ふるさと祭り運営委員会】 沼田町の地域活動における諸活動の振興を図るために、祭りを開催している（平成24年度で37回目）。	実施中
	下向かかし祭り【下向わくわくまちづくりの会（安佐南区沼田町）】 地域の活性化を図るために、かかし祭り（かかしの募集、展示、見学者等の投票による表彰等）を開催している（平成18年度から開催）。	実施中
	広島市スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催【広島市スポーツ・レクリエーションフェスティバル実行委員会】 市民レベルのスポーツ・レクリエーションの祭典として平成7年から毎年広島広域公園陸上競技場を主会場に開催している。	実施中
	伴東少年サッカーフェスティバル／角田杯親善大会【地域住民（伴東サッカークラブ）】 スポーツ振興と相互の友好と親睦を図るために、安佐南区を中心とした小学生同好チームのサッカー大会を開催している（伴東少年サッカーフェスティバルは平成24年度で22回目、角田杯親善大会は平成24年度で17回目）。	実施中
	伴学区町民運動会【伴学区町民運動会実行委員会】 学区のコミュニティの振興を図るために、町民運動会を開催している（平成24年度で47回目）。	実施中

施策名【カッコ内は検討・実施主体】	現段階
おくはたホタルの里【ホタルと遊ぶ会】 沼田町奥畠地区は、窓ヶ山を源流とする奥畠川の清流がホタルの生育に適しており、昭和60年から地域住民が自主的な活動を続け、平成元年に環境庁の「ふるさといきもの里」に認定された。地元では、「ホタルと遊ぶ会」を中心に、ホタルの幼虫の増殖（養殖と育成）とホタルのエサとなるカワニナの放流を積極的に行っている。	実施中
市民菜園の開園補助【広島市】 大塚上原市民菜園(安佐南区沼田町大塚五反田)や石内半坂すずらん菜園(佐伯区五日市町石内)等の市民菜園※が開園されている。また、佐伯区五日市町石内には石内体験農園も開園されている。平成25年度も、安佐南区沼田町伴に新たな菜園が開園予定。	実施中
石内川における桜の植樹【石内まちづくり協議会】 石内川の大津橋から梶毛川合流点までの約1kmの両岸に、染井吉野100本、八重桜101本を植樹している(平成24年8月に植樹を開始し、平成25年3月に完了)。	実施中
神楽等の伝統芸能の継承【各神楽団等】 西風新都内には、下向、大塚、三城田、石内に神楽団等があり、外国人観光客に対する公演など幅広い活動を行いながら、地域に根付いた神楽、獅子舞などの伝統芸能の継承を図っている。	実施中
大塚・伴南ふれあい祭り【大塚・伴南学区社会福祉協議会】 大塚上町内会、大塚下町内会、藤興園町内会、下城ハイツ町内会、A.CITY自治会、花の季台自治会、こころ自治会、シーズンズ・フレンズ自治会という新旧の住民間のコミュニケーションを目的として、毎年大塚小学校で開催している。	実施中
健康まつりin伴東【伴東学区社会福祉協議会】 「住民協働でつくるまち伴東」をスローガンに、健康教室、ミニ運動会などによる地区住民の交流の場として、毎年5月に伴東集会所を拠点に開催している。	実施中
西風カップ サッカー大会【大塚サッカークラブ】 「これまでの出逢いに…感謝、これからのお出逢いに…ときめき」をテーマに、チーム相互の友好親善を目的として、平成17年から開催している。県内はもとより四国からの参加も見られる。	実施中
西風新都新春ロードレース大会【伴地区スポーツクラブ】 地域の子供から高齢者までを対象に、スポーツ活動を通じて健康で明るいまちづくりの実現に資することを目的として、広島広域公園において開催している(平成25年で32回目)。	実施中
枝垂桜通りと西風梅苑の整備【西広島開発株】 暮らしに豊かな安らぎを与えてくれる「庭園の街 こころ」をテーマに、梶毛東住宅地区内の枝垂桜通りには祇園枝垂桜5本、八重紅枝垂桜4本、西風梅苑には紅梅・白梅約180本、京都の孟宗竹約130本の植樹を行っている。	実施中
西風新都に関するPR【ひろしま西風新都開発推進協議会】再掲	実施中
沼田合同庁舎の建設【広島市】再掲	検討中
Jリーグ開催日における駐車場提供の仕組みづくり【ひろしま西風新都クラブ】 地域社会への貢献及びサンフレッチェ広島の応援の一環として、Jリーグの試合(サンフレッチェ広島のホームゲーム)が広島広域公園陸上競技場で開催される日の駐車場不足を軽減できるよう、各企業が所有する駐車場を一部提供する仕組みづくりを進める。	検討予定
里山の活用と整備【未定】 市街地に隣接しながらも豊かな自然を残している里山(大茶臼山～武田山)について、市民の健康増進や癒しの観点から登山やハイキング等に活用するとともに、遊歩道整備や案内看板設置等による環境づくりや間伐、除草等の保存活動を行う。	検討予定
「広島市沼田環境公園(仮称)」の整備【広島市】再掲	検討予定

「憩う」機能

「護る」機能	施策名【カッコ内は検討・実施主体】 広域河川改修事業の実施【広島県】 一級河川太田川水系指定区間安川の洪水を防止することを目的として、広島県が昭和61年度から改修を進めている。	現段階 実施中
--------	---	------------